

様式44

令和 7 年 10 月 15 日

三重県知事 一見 勝之 殿

医療法人の住所 三重県北牟婁郡紀北町東長島 592 番地

医療法人の名称 医療法人 三慶会

理 事 長 名 加藤 康子

電 話 (0597) 47-3341

決 算 届

令和6年8月1日から令和7年7月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



様式 1

事業報告書
(自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 三慶会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県北牟婁郡紀北町東長島592番地
- (3) 設立認可年月日 平成24年 3月 1日
- (4) 設立登記年月日 平成24年 3月 9日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	かとう小児科	2413005154	三重県北牟婁郡紀北町東長島592番地	無床

(2) 附帯業務

種類又は事業名	実施場所	備考
地域子育て支援事業 【紀北町から委託を受けて管理】	三重県北牟婁郡紀北町東長 592 番地	
障害発達支援事業所 ぱれっと 【紀北町から指定管理者の指定を受けて管理】	三重県北牟婁郡紀北町船津 1351 番地	児童福祉法に基づく 障害児通所支援事業
障害発達支援事業所 ぱれっと 【紀北町から指定管理者の指定を受けて管理】	三重県北牟婁郡紀北町船津 1351 番地	児童福祉法に基づく 障害児相談支援事業
障害発達支援事業所 ぱれっと 【紀北町から指定管理者の指定を受けて管理】	三重県北牟婁郡紀北町船津 1351 番地	障がい児・者が地域 での自立を目指すた めの相談及び支援に 関わる事業

(3)当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年9月24日	令和5年度決算の決定
〃	役員の改選
〃	理事報酬額の承認
令和7年1月11日	定款の一部変更の承認
令和7年7月24日	令和7年度の事業計画及び収支予算の決定
〃	令和7年度の借入金額の最高限度額の決定

様式 2

法人名 医療法人 三慶会
所在地 三重県北牟婁郡紀北町東長島592番地

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和 7 年 7 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	79,486 千円
2. 負 債 額	69,223 千円
3. 純 資 産 額	10,263 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	35,700
B 固 定 資 産	43,786
C 資 産 合 計 (A + B)	79,486
D 負 債 合 計	69,223
E 純 資 産 (C - D)	10,263

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-2

法人名 医療法人 三慶会

※医療法人整理番号

所在地 三重県北牟婁郡紀北町東長島592番地

貸 借 対 照 表

(令和7年7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	35,700	I 流 動 負 債	6,665
II 固 定 資 産	43,786	II 固 定 負 債	62,558
1 有 形 固 定 資 産	21,839	負 債 合 計	69,223
2 無 形 固 定 資 産	115	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	21,832	科 目	金 額
		I 基 金	30,000
		II 積 立 金	△ 19,737
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	10,263
資 産 合 計	79,486	負債・純資産合計	79,486

様式 4 - 2

法人名 医療法人 三慶会
所在地 三重県北牟婁郡紀北町東長島592番地

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損 益 計 算 書
(自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	104,021
2 事業費用	125,707
本来業務事業損失	21,686
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	21,686
II 事業外収益	561
III 事業外費用	0
経常損失	21,125
IV 特別利益	11
V 特別損失	0
税引前当期純損失	21,114
法人税等	72
当期純損失	21,186

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 三慶会

理事長 加藤 康子 殿

私は、医療法人三慶会の令和6会計年度（令和6年8月1日から令和7年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年9月14日

医療法人三慶会

監事 東 香織